

未来を切り拓く力

校長 西田 朋代

運動会を無事に開催することができました。晴れ間はあまりなかったものの温暖で風もなく、保護者様、地域の皆様からのご支援とご協力をいただき、全プログラムを実施することができました。子供たちはめあてを達成するとともに地域の皆様の温かさに包まれながら運動会を楽しむことができたようです。ご協力をありがとうございました。

さて、運動会のご挨拶の中でも述べさせていただきましたが、運動会直前のある日、体育館の使い方について高学年から問題提起がされました。子供たちは休み時間に全員でよく遊んでいます。発達段階や体力のちがいにより「遊びにくさ」が起きているというのです。例えば「ドッジボール」などのボールを使った遊びを行う場合、高学年の子は思い切り投げたいが低学年に当たった場合に怪我をさせる可能性があります。時には思い切り投げたいと思う子供と、思い切り投げられたボールを受け止める力がまだついていない子供の双方と一緒に楽しく遊びたいと望んでいるのですが、どちらにとっても思いやりと工夫を求められる場面です。では、どのようにしたら続けられて(持続可能)気持ちよく(ウェルビーイング)遊ぶことができるのか?というテーマで全校児童による話し合い活動がもたれました。結果的に全体に影響の出にくい曜日の休み時間などに高学年だけで遊ぶ時間を設けるなど一定の解決案を生み出すことができました。これで全て解決かということ、今後同じ視点や別な視点からの課題が何度ももちあがることは十分に考えられます。その時に子供たちが課題に対してどのように思考・判断・表現するのか?自分以外の他者の視点に立つことができるのか?子供たちを育む大人のビジョンとしても大切なところです。

社会問題や世相の変化に伴い法改正が行われますが、法解釈は千差万別です。いろいろな立場の人が自分の見方で課題を捉え、解決のための提案をしています。「おかしいな?変だな?」と思ったことに対して異議を唱えなければ世の中は変わらない上に、声が大きく目立つ存在の意見のみが通りやすい社会になってしまいます。よりよい社会にするために何をしたらいいのか?どのように協議していけばいいのか?どうしたら解決できるのか?子供の頃から考え、社会参画する資質・能力を身に付けることはよりよい未来づくりにつながります。昨年4月に子ども家庭庁より「子ども基本法」が示されました。その基本理念の3つ目に「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」とあります。意見表明の機会があっても、十分に伝えることができずに終わってしまわないように、子供が日頃から考えを話したり他者の意見を聞いたりするなどして思考・判断・表現する活動や場面を大切にすることが必要です。未来社会の主役である子供が、これからの世の中を切り拓き創り出す力を身に付けていけるように、教育活動のあらゆる場面で、子供たちの言語活動を大切にしていきたいと考えます。

「子ども基本法」について各ご家庭で話題に上ることがありましたら、子供たちがどんな反応や感想をもったのか教えていただけたらうれしいです。

子ども基本法の目的

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、…中略…すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。



子ども基本法の概要(子ども家庭庁HPより)

大運動会

6月9日(日)、大運動会を実施しました。今年は4月より地域にはお知らせさせていただき、来賓をはじめ、多くのお客さんにご覧いただきました。

地域や保護者の皆様の熱い声援の中、子どもたちは数々の種目に挑みました。地域種目や一般種目ではお客さんや来賓の方々も積極的にご参加いただき、楽しい時間を過ごされました。紅組と白組で競い合い、力を出し切って取り組む子どもたちの姿に感動を覚えました。本運動会に関わり、金山地区、下金山地区の皆様、保護者の皆様には多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。



カヌー体験

6月19日(水)、かなやま湖においてカヌー体験を実施しました。どころ野外学校から講師をお招きし、基本的なカヌーの乗り方について学びました。好天で気温もほどほど、絶好のカヌー一日和の中、アウトドア活動の一つであるカヌーは、子どもたちにとっても貴重な体験となりました。



集合学習

6月16日(金)、南富良野小学校において第1回の集合学習を行いました。低学年は図工の授業、3年生は体育・音楽、4年生は図工・理科、高学年は宿泊学習と修学旅行に向けての授業でした。たくさんの同学年の子どもたちの中で、普段はできない多人数による学びを体験することができました。これからも共に学ぶ機会を通し、たくさん仲間をつくってほしいです。



7月行事予定(後半)

日	曜日	学校行事
16	火	読書活動 中学校体験入学 本部町解団式
17	水	水泳学習
19	水	金山小果樹園ベリー摘み体験(予備日) 定時退勤日
21	日	ノーゲームデー
23	火	終業式
24	水	夏季休業(～8/18日)

8月行事予定(前半)

日	曜日	学校行事
1	木	夏季休業日(～18日)
5	月	子ども朝活事業
11	日	山の日
12	月	振替休日
13	火	学校閉庁日(～15日)
16	金	職員会議 安全点検
17	土	上南P研究大会・講演会

廃品回収・環境整備

6月1日(土)、PTA活動として廃品回収を行いました。金山地区、下金山地区の皆さんには、たくさんのご協力をいただきました。おかげさまで、新聞、段ボールや空き瓶が数多く集まり、合わせて38,643円の収益となりました。この収益につきましては、今後のPTA活動の際に使わせていただきます。

また、運動会に向けた環境整備として、グラウンドの整備を実施しました。草抜きを中心に学校の景観を整えていただき、運動会の円滑な運営につながりました。ありがとうございました。

学校評価等について

7月に、学校評価を実施します。結果は次の学校だよりでお知らせします。また、「いじめ」に関するアンケート等も実施しています。こちらもこの場で報告させていただきます。